

黒部市総合振興計画審議会 第1回 第4部会（市民生活）会議録

日時：平成18年11月30日（木）10：00～11：50

場所：黒部市民会館101会議室

出席者：第4部会委員5人（欠席3人）、専門委員1人（欠席1人）

事務局

定刻となりましたので、ただいまから黒部市総合振興計画第1回第4部会を開催させていただきます。本日は、委員・委員・委員の3名の方が欠席ということでございますので、会議に先立ちましてあらかじめご連絡申し上げます。それでは初めに長谷川部会長よりご挨拶をお願いいたします。

部会長

皆さんおはようございます。朝早くからご苦労さんでございます。ただいま部会長ということで、9月25日実は全体会議の中で部会長ということをご指名いただきました。非常に不慣れで、あるいはまた経験不足でございますが、皆さんと共にこれからの黒部市総合振興計画を皆さんと協議を一緒にやりたいというふうに考えておりますので、どうか一つご協力の程よろしくをお願いいたします。それでは第1回目の開催にあたりましてご挨拶、また今までの流れを皆さん方にご報告してご挨拶させていただきます。

黒部市総合振興計画第1回となります第4部会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。さて去る9月25日開催されました第1回審議会におきまして、市長から計画策定に係る諮問を受け、基本方針やスケジュール等について説明を受けたところであります。以来2カ月程経過しておりますけれどもその間、市の方ではそれらの基本方針に基づき市全体の事業についての洗い出しと今後の10年間を見据えた上での何を重点事業として位置付けるのかという点につきまして検討されてきたところであります。また11月21日から27日にかけては新生黒部市のまちづくりをテーマに市内4カ所で市長と語るタウンミーティングが開催されております。参加された委員の方もおられると思いますが、市民の声をこの計画に反映させていただくことは極めて大事なことであり、我々審議会委員として市の職員の皆さんと一緒に知恵を絞り積極的に議論していかなければならないと考えておるところでございます。本日は事前に事務局から資料の送付をいただいた通り、当第4部会に該当する事業メニューや重点事業の精査を中心に協議していただくことになっております。委員各位にはあまり硬くならず、日頃感じたことや、これからの黒部市にはこうあるべきなどと胸襟を開いて活発な議論を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶といたします。どうか今後共よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。それでは早速議事に入りたいというふうに思いますけれども、審議会条例の定めによりまして、部会長が会議の運営にあたるということになっておりま

す。それでこれからの進行を長谷川部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

部会長

はい。それでは条例の定めに従いまして座長役を務めさせていただきます。早速次第書きの順序に従いまして議事を進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず報告事項としましては、計画策定に係るこれまでの経過についてであります。事務局からの説明をお願いします。

事務局

-----資料に基づき事務局から説明-----

部会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から今までの経過について報告あったわけでございます。第1回目でございますのでなかなかまだ頭に入ってないと思いますが、ただいまの経過報告について何か委員の皆さんからご質問がありますればどうぞ遠慮なく申し出て下さい。

初めてでございますので、あとでご質問ありますればまたまとめてお願いしたいと思えます。報告事項につきましては以上でございますので、続きましては協議事項に入りたいと思えます。先程の経過報告にありました通り、これまでの市の方で市全体の事業メニューの洗い出しと重点事業の絞り込みについて作業が進められてきたところであります。当第4部会に該当する事業等についてこれから協議いたしますが、本日は第1回目の部会です。いろいろ市の考え方等をお聞きしながら検討を加え、部会としての取りまとめは次回の第2回で結論を出したいと思えますのでその点よろしくお願いいたします。それでは協議事項の(1)施策の体系について、(2)施策の中分類・事業メニューの整理及び重点事業の絞り込みについて関連がありますので一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい、それでは私の方から協議事項につきまして恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

-----資料：2、資料：3について説明-----

部会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から一連の説明を受けました。これより委員の皆さんにご意見をお聞きしてみたいと思えますが、順番に区切りをつけなければならぬと思っております。まず資料2になりますが協議事項(1)施策の体系についてを議題といたします。これからの計画の骨組みとして全ての部会に共通ということになりますが、何かご意見がありましたらご質問をお願いしたいと思えますが、第4部会ではメニューが一番たくさんありまして、これはなかなか市民生活に我々日頃市民生活やってい

る中で全部がこれ全部やってもらえば一番いいんですが、なかなかそうはいきませんが実際我々が今市民生活の中でこれから進めていく高齢化社会、いろんな福祉充実ということで非常にたくさんの課題があるわけですが、この中で何を取り入れるか今皆さん方の市民生活の中での実態を考えていただいて、このメニューにあわせてどう進めるか一つご検討いただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

委員

これ資料4もあわせてもいいんですか。資料4はまた後でやられるんですか。

部会長

はい。

委員

今は骨組みだけ。

部会長

資料2についてでございます。

まあ4部会の市民生活の中での11項目ということを検討して一つお考えをいただきたいと思いますが。

委員

はい、ちょっといいですか。

部会長

はい、どうぞ。

委員

細かい点なんですけど、今資料2ですよね。資料2ではですね、一応その大体の11分類はいいんですけど、中身だけの問題でですね、介護保険というのは本来ならば、高齢者福祉の順番からいって後にまわしたらいいかなあという、ちょっと順番が高齢者・障害者・子育て・介護保険・消費者ということですが、並びとしてはですね高齢者福祉の次が、一緒にしてもいいんですけども、でもいいかなあという感じが。順番だけの問題なんですけど。

部会長

はいはい、6の介護保険の対応は後ほどですか。

委員

いや、順番だけです。介護保険というのは高齢者を念頭においた福祉でございますので、一応子育て支援の後にまたくるという順番だけちょっと検討いただければいいんですが。

部会長

事務局どうですか。はい。

委員

これは障害者も一部含んでいるんじゃないですか、介護に。

委員

一部含まれてます。

事務局

ですから別に高齢者ばかりに限らないんで、そこはどんなもんですかね。

委員

まあ将来的に障害者との一本にするという方向性もちらほら出てますので、高齢者・障害者・介護保険・子育て支援となっても別にはいい。それはまたそう大きな問題でもありませんので並びだけの問題ですからね。

事務局

部会長さん、その辺事務局で整理を検討させてもう一度整理をさせていただきたいと思えます。

部会長

あーそうですか。はい。 委員さんそれでよろしいですか。

委員

ええ、それは別に。

部会長

一つ一つの項目よりも全体の意見で一つ。

委員

これは資料の3の方はまだ意見は、資料の3とか4とかはまだ、2だけですか。

部会長

今事務局からお聞きしたんですが、資料2この全体でお聞きしたらいいというご意見でございますのでよろしいですか。これが即市民生活それぞれの中に全部あてはまるわけでございますので 委員さん、女性の方から日頃何を考えておられるか。ぜひあれば。

委員

あのーこれ見ましたら第4部会は市民生活に最も密着しておりますね。ですからこれ11こうやって見ますと、どれをとってもいいとか悪いとかじゃなくて、これは適切なものじゃないかなあって感じますので、なくても駄目ですし、またこれ以上に何が変わるかなと思うんですけども、それはちょっと分かりませんのでこれでいいんじゃないかなって思いますけど。

委員

部会長さん。

部会長

はい。

委員

この資料2の方で議論するよりも資料の3で細かいのが出てくる。ここを終わっていいのか分かりませんが、ここで議論することはないのかなという気もするのですが。

部会長

事務局これからどういうふうな順番で協議に入るかっていうことちょっと説明して下さい。そういう意見もあったので。

事務局

はい、申し訳ございません。説明が悪かったようでございます。今資料2でご確認いただきたかった点は、まちづくりのテーマから始まりまして「大自然のシンフォニー 文化・交流のまち 黒部」それから基本理念「市民の参画と協働によるまちづくり」そういったことが記載してあるわけですが、その下にまちづくりの基本方針として3つの基本目標「共生・活力・安心」その下に6つのまちづくり方針が記載されております。右側の方にはまちづくり方針に沿ったそれぞれの施策を整理しておるわけですが、この新市建設計画を基にこれらの骨組みができておるわけですが、まちづくりのテーマですとか基本理念ですとか3つの基本目標・6つのまちづくり方針こういった全体の体系が果たして本当にそれでいいかということこの資料2の方で確認をいただきたいということでございます。先般基本構想の素案を提示いたしましたが、1回目の審議会では提示をただけでございまして、皆さん方にそういう形で進めていいかというご確認はとっていなかったということで、今回全ての部会にこの体系をまず確認をしていただいてそれからその後で資料3の方で各部会ごとの細かいお話をいただきたいということでございます。

部会長

はい。分かりやすいような分らんような。何かやっぱり制限されとりますので、第1・第2・第3・第5・第6を我々で考えたってこれはその専門の部会がありますので、全体は全体図として行政で作られたことですからこれはそれぞれの部会でやってもらった方

がいいと思います。それからで今我々が4部会であてられたこの4ページの問題を細かく今の市民生活の中でやっているのがいいか悪いが、また行政としてこれからこれとこれと重点的に進めていきたいということも力強く述べてもらわないと、さっき申し上げましたように全部やってもらえば一番いいがです。ところがそういう訳にもいきませんのでその辺は一つ事務局と委員の皆さんと協議しながらやはり進めていただきたいなと思うんですが。

今事務局から資料2の全体の問題はこれで一つよろしいですか。

委員

よろしいです。

部会長

時間がないので、資料2の全体の問題はこの4部会で了解したということで、次に我々の担当の4部会の市民生活の中でこの11の項目の中で一つ議論していただきたいと前向きに思いますのでよろしく願いいたします。それでは4ページの方へ入るわけですが、その中で一つお気づきの点がございましたら、一番大事な問題でございますので各自これからご質問をいただきたいと思います。それでその質問に対してやっぱり行政として力強くこれとこれとやっぱり今は不足しておりますので、10年間のこの計画の中で力強く進めるということを中心にさせていただければありがたいなと思います。はい、どうぞ。

委員

資料3と4についてよろしいですか。

部会長

はい。

委員

そしたらですね、既にワーキンググループで綿密になっておられるのに対してあまり無理言うのは大変おこがましいわけでございますけども、テーマが安心・安全というからにはですね、もっといろんな観点があってもいいのかなあというふうに思います。例えば今うちの事務局が市民病院やあるいは保健センターで連携している感染症の問題だとかですね、治癒だとかあるいは生活衛生の問題だとか勉強しているいろいろやらさせていただいております。それから精神保健の問題についてもこれも連携して対応すると。資料4には全く厚生センターとの連携とかがというの項目もないわけでございますが、黒部市で全ておやりになられても結構なんですけども、一応事務局があるわけで役割りも連携して果たしていく所存でございますのでぜひ入れていただきたいと。計画立てでぜひお願いしたいのは、最初の保健活動・健康づくり推進事業のところですね、感染症対策や食中毒予防とかそういうふうなものがあるのもいいと思いますし、それからあと病院の方ですね、これは私ぜひ入れていただければいいなあと思うのは、やはり新川広域圏の中核病院でございますのでもっといろいろあってもいいかなあ。例えば小児周産期医療病院にここ黒

部市民病院が本当に中核になってますのでそういうものの充実とか、それから癌拠点病院の申請も出してますので、癌対策医療、癌医療というものも前面に出されてもいいんじゃないかなあというふうに私は思います。もっと上の中で検討されてもいいんじゃないかなあというふうに思います。それから子育て支援のところですね、ぜひ入れて項目だけであってもいいなあと思うのは、高齢者の方の虐待防止権利擁護もあるんですけども、児童の方にはないんですね。やはり要保護児童対策だとか虐待防止の方についても柱立てはあってはいいかなというふうに思いました。以上です。

部会長

はい、それでは今 委員さんのところからご質問があったわけですが、これについて事務局から何かお願いします。

事務局

まず厚生センターさんとの当然連携ということは市としても充分考えているわけでございまして、今お見せしております検討シートステップ1の方ですけども、これはあくまで事業メニューを洗い出しするために作成したシートということでございまして、先程少し申し上げましたけども、このステップ2あるいはステップ3と今後段階的に作業を進めていくわけですけども、その段階で例えば市の役割り、それから県の役割りあるいは市民の役割りそういったことも段階的にこれからつなげていくステップ2、3のその辺で明確にしていくというふうにご理解をいただけんかなというふうに思います。それから今事業メニューの中でそういった点を盛り込んでくれというお話がございました。この事業メニューにつきましては、ぱっと見てあっこれはこういうことを言ってるんだなあという具体的な記載の仕方をしてるところもあれば、やや抽象的にいろんなことを包括した形での事業メニューというふうになっているものもございまして。今ほどのご指摘のあった保健活動・健康づくり推進事業の中での感染症対策のお話、それから病院の方での癌医療のお話ですとか、あるいは子育ての方の児童虐待というようなお話がございましたけども、それはどういう考えでどういうふうに整理をしているかということにつきまして、それぞれ担当課長の方からお願いしたいと思っております。

事務局

感染症対策として、現在保健センターでやっているのは、高齢者のインフルエンザの予防接種それから各種予防接種ということで、予防接種の事業はやってるのでそれぞれ保健対策事業とかここに盛り込んであるつもりであります。

事務局

今ほど言われました小児周産期医療、癌医療等に関しましては、事業レベルの方でいいますと、病院の施設整備、特にこちらの方、外来病棟という大きなものがあるわけなんですけど、それ以外のところも詳細の説明の中では具体的に。あと医療スタッフの確保・充実という中でもそういう医療に関して重点的にやっていくのはこの後のところで記載していきたいというふうに考えております。

部会長

よろしいですか。

委員

要はこの次のステップ2でやはり細かくいろいろ入っていくという主旨で理解させていただきます。

部会長

はい、今保健医療の充実という点だと思いますが、ご質問、説明があったわけですが、それを次の何か 委員さん高齢化福祉に対して何か充実ということで。

委員

2、3ちょっとお尋ねしてみたいと思いますが、市民病院医療施設設備の整備ということですね、医療スタッフの確保とありますね。これがだいぶ足りないんですか。

部会長

担当課、説明をお願いします。

事務局

すいません。今医療スタッフの問題をいいますと、大きく分けて医師の確保の問題、それと看護師の確保の問題がございます。今当院の現状でいいますと、医師については医師数全体としては増えております。増えておりますけども、ある特定の診療科で減少になってるところがありまして、そのあたりについてはやはり確保してかなきゃいけないと。あと看護師の問題につきましても、診療報酬上の施設基準における数、現在私共10対1という基準をとっておりますが、その数は確保しておりますけども入院患者さんの高齢化、あと救急関連の増というような中で、稼働体制の充実ということを図っております。そういう意味でいうと今現在は計画通りにちょっと看護師の数が確保されていないというのが現状でございます。

部会長

はい。

委員

それですね、2、3ついでにお話聞いて欲しいと思っておりますけど、高齢者の生き甲斐対策事業、これは資料4 - 5に施策の現状というところにも載っとると思うんですが、今何ていうのこう社会参加と生き甲斐づくり事業っていうのありますね。ここのところそれから2番と3番ですね、高齢者にやさしいまちづくり支援体制、これらについてもうちょっと詳しく説明して欲しいなと思うんだけども。

委員

あの止めて横からあれなんです、この黒丸ついている項目あるでしょう。先程重点事項なんだということなんです、私とか素人でここんとこ聞いてもちょっと分かりにくいがですね。この黒丸の丸のついとるところだけ担当からどういうことでこれはこういうことなんだという説明を先にしていただくわけにいかないですか。

事務局

申し訳ありません。先に 委員さんにお答えしたいわけですが、重点事業の話については、後ほど事業メニューの整理を一辺していただいて、それについて議論していただいて、重点事業については区切って後からにさせていただきたいと思っておりますので、その時に今のご指摘のようなことをご説明させていただきたいと思えます。

委員

なにやらこの今の質問だけ聞いとったらなにやら話し行ったり来たりしとるような感じするもんやから、先程聞いたことやからって感じで。

事務局

黒丸の話はちょっと重点事業の話はちょっと後にしていただいただけませんかでしょうか。

委員

あーそうですか。はい。

部会長

今、 委員さんのまだ1、2点あるがらないですか。

事務局

今の話について。

事務局

只今 委員さんの方から高齢者の社会参加ということでございます。このシートの施策の現状を見ていただきますと、一応老人クラブの育成とかあるいは高齢者の社会参加とかでシルバー人材センターの育成等を図っております。

部会長

はい、じゃもうちょっと大きな声で、前出てきてもいいので。

事務局

ただいまの 委員さんの質問ですが、高齢者の社会参加ということですね。今現状では結局高齢者の方、日常のそういった活動等において、いかにして生き甲斐があるかと。それはなぜかといったらやっぱりこれからの高齢化社会になっていきますので、当然

そういった時間的なものそういったものあります。それとやはり一番大事なのは元気な例えば 85 歳そういった方々を作ると。これは心身共に元気な 85 歳ですね。ですから一応もろもろのいろんな機会等を作っていただいて、家に閉じこもらないで行事などに参加していただくと。それとやはり高齢者でありますので、今まで培ってきた知識だとか技能そういったものをまた社会に還元すると。そういったことでまた自分が生きると喜びも感じるんじゃないかなと。そういうようなことで一応社会参加と生き甲斐作りというものを進めていきたいというふうに思います。現状につきましては、このシートの 施策の成果そういったものを見ていただくと分かると思います。重点的っていいますと老人クラブさんのそれとシルバー人材さんの比率を促進してくということが一番の重点として考えております。

委員

それとですね、今施策の現状の今ある中で、市民の要望・ニーズとありますね。これらは今現状の中からの別にこういうニーズがあるんですか。例えば、例えばじゃないんだけど、もう一つですね、今先程の時にタウンミーティングとかあれは校下別に中学校でやってらっしゃるね。そういうものの中で、例えば高齢者の方の話があったとかそういういわゆる提言があったものをこの資料に添付されてでもいいかなあと私は思います。これからは私はね、議会もさることながら直接こういうところの子供達の意見もここへ検討されて参考になるかなあとこう思いますので、一つそれだけまた要望しときます。あるいは今出ましたようなこの施策の現状を踏まえた中で、さらにその 3 番の市民の要望やニーズがあるということですか。これは。

部会長

はい、どうぞ。

事務局

このシートに記載してあります 市民の要望やニーズのこの欄ですけども、先程資料 1 で経過報告の紙ありましたけども、7月に市民に意向調査、アンケートを実施しております。市民 2,500 名にアンケートをして回答が 1,000 余りきたわけですけども、その時のアンケートで記載があったことをここへ載せるとこういうことでございます。今ご指摘ありましたタウンミーティングでどういう意見があったかとかそういうことについては、今一生懸命整理をしている段階でございまして、4 校下たくさんの方からご意見もいただきましたし、各会場で提言用紙、紙をお配りして書いていただいたということもあって、かなり量が膨大でございます。今その辺整理をしておりますので、整理を次第全ての審議会委員さんにお配りをする予定にしております。2 回目の部会までにはできるだけ早く資料送らせていただきますので、そういった意見も踏まえながら次の部会で第 4 部会として結論をあげていただきたいというふうに思っております。

部会長

はい、いいですか。

委員

はい。

部会長

じゃ、そういうことで、次に 11 項目の中で一つ皆さんざっくばらんにご意見をお伺いしたいと思います。先程事務局からありましたように、重点項目はこの次の回ということでございますので、ざっくばらんに一つこの 11 項目の中でお願いしたいと思います。福祉と医療ばかり言っても子育て、介護、消防という各それぞれ専門の部門の皆さんおられますので、言いたいこともあるのでないか思いますので、順番に一つ上からご質問お願いしたいと思います。委員さんどこからでもいいです。あなたいつもゴミ集めとらっしゃるから。

委員

2年ほど前からゴミを私は出したりなんなりしているのですが、勝手にやっとなのですが、燃えるゴミ、燃やせないゴミですか、あの集荷ありますね。その私実際思うのですが、生ゴミについては多少こう減少傾向にあるがです。そういった今言おうとしているのは、燃やせないゴミっていいですか、あれを年々こう見てみるとリサイクルの集荷も大布施の場合土曜日一日増やされとるんですが、そういうところがですね、これは以前から市の方にはゴミの減量化だとか分別をしっかりとやってくれということはやっとなような気がするのですが増えてくると。これはどういったもんが増えてくるかっていうことで、私よく中身を見るんですがね、その中身はこれはあこまでしなくてはいけないのかというのは多重包装にもあんじゃなかったなことを気がついたんですよ。それと出てくるものの中にはトレーとる皿、サランラップしたやつね。あれがほとんどあれは潰せば小さくならで、そのまま入っとなってというのがたいぶ多いです。ところがそのトレーあたりはリサイクルの方に出してくれないかということになっとなりますが、リサイクルの方に出すとなれば洗って出さんにゃならんと。ゴミの方に出したら洗わんとそのままだせるもんですからどうも若い所帯が洗う暇が惜しくてそれを出してくるんだらうと思わです。そしてそこで結論的にいうてそういうふうな状況の中で年々燃やせないゴミが増えてくるもんやから、どうかすると生ゴミが4回あってそれから燃やせないのもある月は4回あるんですが、どうかすると2回になる月あるんです。そうするとかごに入らなくなっとな盛りがあっとなっていうな状況で、それはカラスも集中してたかっとなきて破っとなくわけなんですね。そういうことあっとなリサイクルでまわす方法をもっとな完全にできないものかということ、もう一つゴミ出す日を何か調整してもらっとなもう1回増やす方法はないもんかなあっとなっていうことで悩んでます。1回休むと必ずかごに入らなくなっとなカラスにやられるわけなんですよ。案外と今のカラスは利口なもので。

部会長

はい。これは出るものはまあやむを得ない格好でございますけども、今おっしゃったような今後の対策としてどういうふうにしておられるか担当課からお願いをしたいと思

ます。

事務局

確かにごみ収集につきましては、休みの場合やってないことがあるものですから、これにつきましては現在 19 年度からですね、祝・祭日を問わないでやる方法を今検討しております。一つは。それからもう一つはですね、リサイクルにまわす方法につきましては、現在ですね、食品トレーの回収につきましては、まちづくり協議会の方で参加してる店ですね、一部やっていただいております。牛乳パック等についてはスーパー、商店でもやっておりますが、確かに洗わなければならないということですね、資源の方にまわさなくてですね、一般ゴミの方にですね、入ってきております。特に包装容器につきましては、非常にそれにつきましては、今後どういうふうに検討していくか、新川広域圏の中でも担当課長会議の中でもどういうふうにやっていくかにつきまして検討しております。一つは朝日のエコぼーとのほうですね、プラスチック等について燃やせるようになれば一つ減るってことも一つありますが、如何にしても資源回収っていうのが一つゴミの減量化にとっては大事なことでございますので、例えば一つはですね常設展示場を設けましてですね、そこにいつでも日を問わずにですね、持ってくるができるというようなシステムをですね、常設展示場につきましても黒部市内で何とかできないかと一つ考えております。今のところは宇奈月にですね 1 カ所あります。それと新川リサイクルセンターの方にも一つあるんですけども、ちょっと地理的にですね偏っておりますので、もっと利便性のいいところにですね回収センターを設置して利便性を図って少しでも回収を高めていきたいと思っております。以上です。

部会長

これでいいですか。

委員

ええ、よろしいです。

部会長

はい。今そういうことで全体のことも議論せんにゃんならんと介護だけほっぽってったは、障害者ほっぽってったはっていうことになると、議論しないとまた申し訳ないと思えますので、全体の中で一つ次、障害者のあるいは子育ての問題でどなたかご意見ございましたらよろしく願いいたします。

委員

じゃすみません。子育ての方ですけども、先程言われましたように、児童虐待の件ですけども、今現在黒部市は余りほとんどそういうものは聞かれないんですけども、実際相談なんか行っていますと、家庭生活がかなり変わってきてるものですから、ここにぜひ事業メニューに今児童虐待といわなくて要保護児童対策連絡会というものが黒部市民課の窓口にもありますので、こちらに一つそういう児童虐待に関する項目があれば市民の皆さん

も安心できるんじゃないかなと思います。

部会長

はい、担当課。

事務局

今ほど 委員さんの方から、黒部の方では協議会も立ち上げて、その児童これはまあ学校の児童生徒の絡みもあるものですから、立ち上げてケースの報告等に努めております。

部会長

いいですか。

委員

いいです。

事務局

メニューの方は見ておりますと、児童の部分とか幼児・児童・高齢・成人もいろんな虐待あるものですから、たまたまこのメニューみえますと高齢者のところに虐待とそういうような載っとなったものから漏れてるんじゃないかとそういうふうな表現で、載せればいろんないたるところの部分で載せなければいけないものから、事務局と協議して進めていきたいと思っておりますので、この児童支援というふうな部分には総括的には入ってはおります。たまたまこの資料的には出てこなかったという部分と思われる。以上であります。

部会長

特に市民が子供の問題、学生の問題が非常に虐待問題がいつ頃にでも爆発したかのようでございますが、その点一つ本市としても充分今後ないということはないので、一つその点は充分ご注意を施策に対して盛り込んでいただきたいというふうに思います。

はい、それでは障害者の福祉の充実でございますが、私から部会長から言うがちょっと何ですが、現在の施策の中で障害者の皆さんがもっと黒部市は障害者自身いろいろせせらぎとかひまわりあるいは黒部にはまあそれぞれあるんですが、そういう中でもうちょっと障害者の日頃の皆さん方の活動が何ていうか豊かな仕事もやるし、また運動・教育も勉強もするという、そういう施設の設備がこれから必要だなあというふうに考えておりますが、委員の皆さんどういう考えでございますか。ここでまあ障害者の福祉の充実という項目があるんですが、事務局から一つ何かお考えをお願いしたいと思います。

委員

ちょっと私から言っていいですか。

部会長

はい。

委員

障害者については、ここに障害者福祉計画本年度中に策定する。その中で多分うち出されるんだろうと思いますけども、障害者といっても身体障害者もあれば知的障害者や精神障害者もあるということで、それも障害者の対策といっても様々なものがあります。それらを全て黒部市だけでやれるかという、多分きついんじゃないかと。やはりこの障害者計画の中では広域的なですね、新川広域圏といいますか広域的な考え方が示されるんじゃないかなあというふうに僕は思っているところです。

部会長

あーそうですね。はい、どうですか。 委員さんのご質問に対して、今後当局としてどういうお考えでございますか。

事務局

今の 委員さんの言われた通りでございます。障害者自立支援法施行されまして、3つの障害、1本一元化ということで進めておりますけども、やはりその施設あるところ、例えばそういった精神であれば魚津市さんの方、そこで重点的にやっていただくと。あるいは知的の場合は入善さんのむつみ園さんでやっていただくとか、そういったそれぞれの今の既存の施設を大いに活用して、内容の充実を図っていきたくてそういうふうに思っております。以上です。

部会長

はい、よろしいですか。

次にそれぞれたくさんあるんですが、今一番難しいのは防犯・交通でございますが、委員さん何かご意見お伺いしたいと思っております。

委員

防犯とかそういうものについて、あるいは交通については、だいたい今のところ個別に特に問題はないがです。そういうことです。

部会長

何か。

委員

その防災情報とか防犯に対する意識の啓発等がありますね。今の現状のところですね、私は立野ですけども、何ていうの広報するあれ何かありましたよね。ああいうものがね、その近所におれば聞こえると思うんだけども、立野あたりは1カ所なんですよ。今先般津波があった情報、ああいう時にはね、おそらく皆が聞こえんがいたいと思うんですよ。それで

もう少し、例えば金のいることだろうと思うんだけど、緊急の場合はここだよって聞こえるようにせっかくあるんだけど聞こえなかったらこれ無意味な話で、聞こえる程度に何ていうかねやってもらえるかなあとこんなことですけどね。

部会長

はい、担当課、事務局、どなたか。

委員

すいません、この関連計画のところは消防防災のところにないんですけども、黒部市にも防災計画があると思いますし、それから今の国民保護の計画も策定中だと思いますので、そういうことを含んで多分いろいろ書かれてるんじゃないかなあとと思いますが、どうなのでしょう。今言われた無線の件についても。

部会長

これはどこの部課になるわけですか。

事務局

すいません、ちょっと担当課長、今ちょうど席外してまして、申し訳ございません。今じきまいますので。

委員

今時間あるからちょっと、このさっきの子育てのね、今どこの学校でもあるいは幼稚園・保育所でもあるだろうと思うんだけど、例えば幼稚園の場合、あるいは保育所の場合、単なる子供を預かるだけなのかねえ。今の若い奥様方に3歳児は人間形成の一番大事なときですよって知ってますか。こう聞いたんですよ。えーそいこと聞いたことないわって、昔ならば三つ子の魂百までという話ありますね。こんなこと聞いたことありますって言ったらいやそれはないと言っとられたご婦人もいらっしゃるんです。ですので、今保育所あるいは幼稚園あたりで単なる子供を預かるだけなのか。預かりながらですね、いわゆる発達段階の中でいろんなことを教えていってらっしゃるのか、どんなもんですか。

部会長

担当課、どうですか。何かありますか。

事務局

担当課よりも 委員さんの方がよっぽどご存知なんです、確かに保育所の場合は、日々保育に欠けるお子さんを保育で預かると。それで保育所の事業なり総括事業、子育てで悩んでおられる母親・父親相談の事業やっておりますし、それと子育て支援センターそういうところでいろんな子育ての悩みなどを聞いてお母さんの指導、お父さんの指導をしております。ただ単に保育所で子供を預かるだけの事業で許されない時代になってきておりますので、それこそ母親支援もしておりますので、そういう各種いろんな相談事業で

実施して親御さんを指導しております。

部会長

いいですか。

委員

子育て何か分かったような分からんような。今私いうのはね、生まれてから6歳まで乳幼児期その次青年期、成年期、成人期、そして高齢期と。これは人生の中ではいわゆるこういう段階は発達段階っていうんですよね。発達段階の中にそれぞれの時にはそれぞれの発達課題を学習してこうよと、こういうのがあるんです。例えば今生まれてから6歳までの間、一番皆さん奥様方ではですね、一番最初に生まれてから6歳までに一番最初にやるのは、いわゆる子供に対してはトイレトレーニングから始まるんですよね。そういうもの等々を、保育所辺りであるいは教えてらっしゃるのかなあと。これはもちろん家庭の一番大きな問題だと思えますけども、そういうのも含めたのを各幼稚園あるいは保育所で教えてらっしゃるのかなあと思う。

部会長

委員さん。

委員

今の質問ですけども、保育所とか幼稚園っていうのは内容がとても充実しておりますので、心配いらないと思います。発達段階っておっしゃいますけども、保育所でしたら0歳から6歳までの発達段階をしっかりと踏まえて。

委員

はい、やってらっしゃるの。

委員

保育所も教育しとりますので、安心なさっていいと思います。

部会長

じゃ、事務局一つそのようにおっしゃってますので、一つよろしくお願いします。

総務課長。

事務局

防災無線の方ですね。

委員

どういふことかといひますとね、黒部市内は何十カ所かあると思うんですよね。そういうのが全部機能を発揮してるのかと。発揮っていうのは、やっぱりいうとるだけでは発揮

にはならないんですよ。やっぱりお一分かったと、聞こえたというものがあって初めての発揮ということになるわけだと思っただけでも、さてそのことになる例えれば私立野ですけども、立野に1カ所ありますね。その1カ所が立野全域の方に通用してるのかと、聞こえるのかとこういう問題なんです。例えばね、近所の人でも風がある日はなに言うったんやらぜんぜん分からんわってそういう人もあるんです。ですので、もっともっとそういうものを機能が発揮できるような体制にはなかなか難しいとおもっただけでも、どんなもんですかと、私は。

部会長

どうですか。防災無線の件でございますが、金のかかることでございますので、今後の計画としてどうですか。

事務局

今ほどおっしゃったように、風の向きによって聞こえないというお話しは何度となくお聞きしております。参考までに申し上げますと、私共は屋外子局という呼び方で旧黒部市内に23カ所、それから旧宇奈月地内に19カ所、全部で42基立つてるわけですけども、おっしゃるとおり風の向きで聞こえないっていうのはあります。ただそれをフォローするっていいですか町内会長でありますとか消防分団長でありますとか、そんなところにそれぞれの家に戸別受信機という呼び方しておりますが、そういう受信機が255台、旧黒部エリアにはそれぞれ配置いたしております。それから旧宇奈月エリアでありまして、希望者宅ではありますが、ほとんどの家に1,100台ほど戸別受信機が配置されとりますので、本当に緊急な場合は屋外子局に頼らず、それから戸別受信機で対応しておりますので、ちょっと軽々な言い方ですが、今までそんなに緊急な事態は発生してないのは幸いなんです。そういう時にはプラスパトロールで回ると、そんな方法で考えておりますので、今のところ戸別受信機等でフォローしながら今立っております屋外子局というものについては、増設するという計画では考えておりませんが、いろんな方法でその聞こえない部分、緊急の事態はフォローしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

部会長

委員さん、いいですか。そういうことだそうでございます。だいぶん皆さん方のご意見も出てきたんですが、まだ残された科目もございましてどなたか、もしなければ。

委員

一つだけ要望しておきたいっていうのがあるんですが。一番最初に保健医療の充実についてなんですけども、この中で書かれなくてもいいんですが、今これからますます少子高齢化が進んでいくわけございまして、予防中心の対策をとらなきゃいけないということを今いわれてるわけでありまして、ぜひ一つですね、黒部市においても今合併も一段落ついたわけですから、保健増進計画を法定計画ですので、ぜひ作っていただきたいと。県内15市町村あるんですけども、今9カ所策定済みです。今年度もいくつかもう策定中です。

のでぜひ黒部市でも法定計画として作っていただきたい要望でございます。

部会長

今 委員さんのご発言で担当課何かこういうご要望でございますということで。

事務局

検討していきたいと思います。

部会長

はい、ありがとうございました。それではだいたいのご要望・ご意見があったわけですが、あと時間の許す限り黒マークの重点的なメニューについて、一つ皆さんからご意見を聞きながら担当課からご発言ももらいたいと思いますが、その方に移りたいと思いますが、いかがですか。

ご質問がなければ担当課からこういうふうにしますっていうことを自らも担当課から一つご発言されれば一番ありがたいんですが。えーこちらのほうから考えとってなかなかみんな全体的にはできませんので、その辺も合わせて一つ今日のこの委員会がスムーズにいくようにご協力をお願いしたいと思います。

事務局

防災の続きということで。

事務局

4ページの方にございます、今この防災の話がございましたので、その引き続きということで黒丸の方に自主防災組織の育成という黒丸の部分がございますが、これについて少し現在の状況についてご説明申し上げたいと思います。自主防災組織の育成支援ということで黒丸になっております。そしてもう一つカッコの中に自主防災組織の結成の促進および協議会の立ち上げとこんなふうになっておりますが、現在自主防災組織の育成ということで、各振興会長さんそれから町内会長さんにそれぞれお願いいたしまして、旧黒部・旧宇奈月に限らず組織の立ち上げをお願いいたしてございまして、現在のところその呼びかけにお応えいただきまして、新黒部市では現在 95.1%までの組織率になっております。市長も 90%を超えれば防災訓練なりいろんな方法を 19 年度からは進めたいと言っておりますので、90%を超えまして 95.1%になりましたので、19 年度からは何か防災訓練なりをできる協議会、そんなものを立ち上げていきたいというふうに考えておりますし、もう一つはいろんな資機材、防災に関する資機材を 18 年度から町内単位または振興会単位で今後 5 年間に渡って資機材の整備を一度平成 9 年にやっとなるわけですが、不足してる部分を 18 年度から 5 年間に渡って整備していきたいというようなことで、この総合振興計画の中で取り上げていただければということで黒丸になっております。以上です。

部会長

はい、ただいま総務課長の方から防災対策について 19 年度の計画について率直に意見

をいただきました。ありがとうございました。あと何か委員の皆さんなければ、お通夜みたいなものでだまっとらんとどなたからでもご発言をお願いします。

委員

その自主防災のやつよろしいですか。

部会長

はい。

委員

私、沓掛って町内ですけど、私が町内会長になってから2、3年間自主防災の訓練みたいなことやってるんですが、去年にまた今、課長言われたように、資機材の貸与を受けました。たくさんのやはりいただいたわけですが、その保管する場所がないんです。外に置くわけにもいかないと思いますし、それから何かその保管するものがあつたらいいんだがなあと思うんですが、できるものならそれというようなもんも一つの対象の一つしていただけないかなあってということと、それから整備されたところで、いっぺんスコップやつるはしぐらいは講習のある時使われらですが、何ですか、機器だのチェーンソーあたりはね、やっぱりちょっと習わんと知っとるもんなら中にはたくさんおられたんですが、ああいったもんが使い方の講習会あたりもやっていただいたらいいなあと思いますけど。

それからそれは今講習の前に沓掛だけきとるもんじゃないかなあと思いますけども、他のほうにそういう災害でた時に即、こう貸し出していいのかどうかってということもどうすりゃいいかなってということなんですが、その辺あたりちょっと。

事務局

よろしいですか。

部会長

はい。

事務局

まず資材庫についても、資機材を整備する中で、対象にならないかということですが、それぞれメニューがございまして、資材庫についても事業メニューの中に入ってるわけですがけれども、資材庫よりもほかの資材を取り揃えたいということで、資材庫まで事業費の中に納まらないということで、資材庫が不足してるのはお聞きしております。その部分については、自治振興会長会議ももうしばらくで控えておりますので、そこらへんでまたご相談申し上げたいというふうを考えておりますが、今ほど言いましたチェーンソーに油があるのかどうかという確認も緊急事態発生してませんので、使い方等もまだ不十分ではありますが、防災訓練の中でチェーンソーの使い方もできるのかどうかここは消防署の方からお答え願いたいと思っております。それから資機材の貸し出しですけどもそれぞれ自治振興会長さん方が防災組織のトップに立っておいでになりますので、それぞれの自

治振興会でその貸し出しの方法を考えていただければ市の方でこういう時には出されんとかそんなことは考えておりませんので、それぞれの自治振興会なり町内会長さんの方でご判断いただいて貸し出しルールを決めていただければ、結構かなあというふうに思っております。チェーンソーの訓練は消防署の方からお願いします。

事務局

ただいまの防災訓練の件ですけれども、各地区から毎年要請がありまして消防署の方から指導に行っております。杓掛さんにつきましては、消防機材の取り扱いあるいはいろいろ体験談話に行ったり消防の方から行っております。要請があれば取り扱い訓練等、実施いたしたいと思っておりますので、どんどん言ってきていただきたいと思います。以上です。

部会長

はい、あとどなたかご質問がありますれば、黒丸の重点の中でお気づきの点がありましたら一つ。次回でもやると思いますが、時間の関係でありますので。今日は委員さんが少ないので質問が余り出てないもので。

事務局

部会長さんよろしいでしょうか。先ほど 委員さんの方から黒丸つけてある重点事業について少し説明いただけんかというお話もございましたので、いろんな事業メニューがある中で、なぜここを重点事業として考えておるのかとかですね、あるいはこの事業メニューは具体的にはこういうことを指しとるんだということを課長さんの方から少し簡単に上から順番にお願いしたいと思います。

部会長

はい。

事務局

それでは各種癌検診の充実ということで、事業メニューに挙げております。黒部市におきましても死因の1番であります癌について、受診率の向上が死亡率の減少につながると思いますので、このことをまず第1番目に挙げております。

部会長

はい。

事務局

国民健康保険事業の充実についてでございますが、20年の4月から国の方では医療制度の改革がございます。その改革の中で、従来保健課の方でやっておいでになる検診事業ってものが40歳から74歳までの対象にした検診事業が保険者、保険者はこの場合は黒部市が保険者でございます、保険者に義務付けになるものですから、生活習慣病対策として今回国保事業を重点事業に取り上げていただきたいということで黒丸をつけさせて

いただいております。以上です。

事務局

続きまして病院の方でございますが、病院施設、設備の整備推進ということで、特に外来診療棟及び管理棟の増改築ということですが、現在の外来棟は昭和 56 年度に建ったものでございます。それから 24 年ぐらい経過しております、現在外来の方、スペース的に非常に狭隘化しております。今後先程話し出しましたけども、癌対策の関係で、例えば癌ケア外来だとか外来科学療法室を設けなきゃいけないとかそういうことも行いまして、これをやはり巨額な金額になろうかと思いますが、建て替えていきたいということで重点項目にいたしております。それから 2 番目の地域医療連携体制の充実ということで、電子カルテによる医療連携ネットワークの拡充を挙げております。これにつきましては、計画シートの方で市民のニーズの中でも病院の待ち時間が非常に長いというようなことも記載されておりますけど、地域の中での医療の役割分担をはっきりして、そういう中で電子カルテ、お互いの情報がお互いのところでみれるというような環境を整えまして、地域医療の底上げをそれぞれの役割分担をする中で、底上げをしていきたいということで重点項目で挙げているところでございます。

部会長

はい。

事務局

続きまして地域福祉推進体制の強化でございます。地域福祉の担い手といたしましては、市の社会福祉協議会、それと地区の社会福祉協議会あります。やはりこういったところを通じまして、地域福祉を担う人材を育成したり、あるいはその団体等の活動を促進するというようなことが、これから益々重要じゃないかということで、黒丸をつけております。それと高齢者の虐待防止・権利擁護の推進ということでございます。やはり高齢者個人の尊厳うんぬんということを盛んに言われております。やはり病気等なりまして、やはり生きる権利等ありますので、そういった虐待と人格を尊重したり、そういったものを進めていきたい。今後益々こういった高齢化なりますと、一人暮らしとかそういったものの関係もありますので、こういった権利関係の方が重要ではないかなあとそう思って黒丸にしております。それと、障害者在宅サービスの充実ということでございます。やはりこれから国の方も障害者、今までは施設等ではしとったんですけども、これからは施設から地域へというふうな流れになっております。ですからそういったものがスムーズに行くように、それぞれの作業所等の支援、あるいは相談体制、そういったものをやっぱり今後益々重要じゃないかなあとそう思っております。それとちょっと関連しますけども、総合的な介護予防の推進というふうなことでございます。これはご存知の通り、介護保険法の改正によりまして、重点は予防重視型のシステムへ転換ということになっております。そんな中でも 4 月から包括支援センターを設けまして、総合的なものをやっておりますけども、今後益々医療、保健、福祉、介護そういったものが互いに連携しあいながら進めていくということが一番大事じゃないかなあと思っておりますので、重点に挙げました。以上です。

部会長

はい。

事務局

続きまして子供支援の方なんですが、子育て環境の整備ということで、旧黒部で子供の声が聞こえる明るいまちと、そして旧宇奈月の方では安心して子供を産み育て子供が生き生きと育つ地域づくり。これは平成 16 年に策定して 17 年から計画を実行しておるわけなんですが、それに基づきまして充実した子育てに関する支援、経済的には今国の制度、児童手当の拡充はこれは国の重要施策だとは思いますが、それらの拡充は希望、望んでおります。そして地域の実際、保育所なりの相談窓口の充実、そして施設整備に努めてまいりたいと思っております。以上であります。

部会長

はい。

事務局

消防施設の高度化の推進ということで黒丸が 2 つございます。まず新消防庁舎の建設でございますが、黒部市の消防署につきましては、昭和 47 年に建てられてまして、宇奈月消防署におきましては 1 年遅い昭和 48 年にできた建物でございます。当時耐震検査が難しくいってなかったものですから、現在の消防庁舎に耐震補強等を考えましても、とてもじゃない不可能だということ聞いております。また高度消防通信指令システムの導入についてであります。現在消防署の指令台 119 番の受ける装置ですね、それについては昨年度壊れまして、代替の物を導入させていただいて、何とか運用しております。そのために今回特に高度化ということで、特に推進したいということをお願いしております。以上です。

部会長

はい。

事務局

部会長さん、これで一通り終わりました。

部会長

はい。

何か、だいたい事務局の方から黒丸について重点施策についてご発言があったわけですが、一つ重点事業についてご意見も出尽くしたようでございますので、先程申し上げました通り、当第 4 部会として結論を次回といたしますが、委員の皆さんには少し時間をかけて整理をしていただきますので、更にこういうふうにした方がいいというところがあれば、事務局までご意見・ご提言を出していただければありがたいと思います。尚、その場合 12

月 15 日までとさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。はい。

只今の重点事項について委員の皆さんのご意見を一つまとめてみたいと思いますがいかがでしょうか。次回またありますので。

無いようでございますので。だいぶ時間が経過しましたが、なかなか第 1 回目でございますので、それぞれこの後一つ次回までに重点事業についての付属のものがあると思いますので、現在の我々の生活の中でも改良等、今後 10 年間を見据えた一つ総合振興計画をいかにすればいいか、ただいま力強く事務局からそれぞれの重点項目について実施するというところで発言がありましたので、次回まで一つ委員の皆さんにお考えをさせていただいて、また活発なご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。ここで一つ協議の方を終了させていただきます。その他に移りますので、まず所属部会以外に対する意見等について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい。いろいろと熱心にご議論いただきましてありがとうございました。今ほど部会長さんからありました通り、少し委員の皆さん方には時間をかけて更に整理をいただきまして 12 月 15 日までというふうに期限を切らせていただいておりますけれども、こういうことがまた気がついたとか、こういうことが意見としてあるということであれば、お気軽に事務局までご提出をお願いしたいと思います。意見・提言書同封させていただいておりますので、その紙でお願いをしたいと思います。それでその他でございます。所属部会以外に対する意見等についてであります。一昨日から 6 つの部会、それぞれ開催をしてきております。本日が最終日でございますけれども、それでそれぞれの部会には当然部会の役割りもございまして、部会としての取りまとめを事務局としても当然重視をしておるわけでございます。しかしながら、所属部会以外のことについて意見が何も言えないのかということにもしたくないという思いが事務局にございます。特に諮問の前提といたしました最重点課題の方に北陸新幹線の整備の項目、あるいは新市庁舎の建設の項目、この 2 つを最重点として考えておまして、その他いろいろと重点課題も挙げておるところでございます。それらのことも含めまして、先程の縦表の整理表でございますけれども、1 から 6 まで全ての部会のもを委員さん方にお配りをしてございます。ご覧になっていただいて特に自分はこう思うという意見があればお聞きをしたいということでございます。ただしそれらについてこの第 4 部会で協議するということは予定しておりませんので、あくまで意見をお聞きをして、該当する部会にこういう意見があったということをお伝えをしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

部会長

はい、只今事務局から申しましたが、そういうことで他の部会の問題もご意見を言うということでございますので、次回までに一つお願いをしたいと思います。その他に特にないようでしたら、一つ今後の日程について事務局から説明願います。

事務局

はい。それで今ほどの件は、先程の意見・提言書の方でいただきたいというふうにさせていただいてよろしいでしょうか。

委員

ちょっと書きたすのも何ですけども、ちょっと昨日かな新聞見てましたら、青少年の家ですか、市の方になりましたね。私、老人クラブの方へあの施設に対して何か意見書ないかと、アンケートないかという話もきとったんですけども、今この場所そのもの、施設もちろんだけども、いわゆる学習の庭あるいは学習の森というようなのにしまして、今盛んに巷でやってらっしゃると思うんですけども、生涯学習ですかね、をやってらっしゃるんですかね。生涯学習ってもいろいろあると思うんですよ。例えば何人かでグループでやってらっしゃるとか、そういう方々は第2次ぐらいにしまして、例えば私共高齢者の中でいわゆる高齢環境の中で生涯学習をやるよというた時、それぞれのメニューはいろいろあると思うんですけども、そういう中でやった時に、その施設を使用する時に、場合によってはそういうことをできないものかと。こういう私の願いなんですけど。今魚津市の方ではね、天神山の学びの森あるでしょ。あこではね、高齢者の中ではね18教室があるんですよ魚津は。それらの全部じゃないんですけども、それらのいくつかは、全部市の方での送迎をやってらっしゃるんです。これは無料で。そういうものを含めて黒部市の方でももしやその場所を使用する場合は、送迎が可能なもんかということを一話してみたいんですが。今なかなか金のいることだし委託されたばかりだから難しいと思うけど、今後の課題としてね。

事務局

委員さん、旧黒部青少年の家の話しについては、昨日第5部会の方でもいろいろ議論がありました。大変恐縮ですけども、今の意見をお願いしますと申し上げたのは、例えばこの施設に対してこういう使い方があるがじゃないがとかいろいろそういうことの意味じゃございませんで、このいろんな表があって事業メニューが出てきてる中で、あるいは重点事業として位置付けられとる中で、それに対していやこういうところが漏れておらんがじゃないがとか、こういうのが必要ないがじゃないがとか、例えばいろんなことを書いてございますけども、そういうご意見があればお聞かせいただきたいということで、ぜひご理解いただけますでしょうか。その事業一つ一つに意見を言ってくれという意味じゃございませんのでよろしく願いいたします。

部会長

よろしいですか。

委員

はい。

部会長

はい、何かその他に皆さん方ご意見ございませんか。ないようでしたら次は一つ今後の

日程について事務局から説明願います。

事務局

はい。それでは日程の関係でございますが、次回第2回の部会でございます。年明け1月の24・25・26日の3日間で開催をさせていただきたいと思っております。どの部会が何日の日になるかにつきましては、できるだけ早く部会長さんのご都合をお聞きしながら、ご連絡を申し上げたいというふうに思っております。その際、先程から話が出ております通り、例えばタウンミーティングで出てきた意見・提言等、あるいは他の部会からこの当第4部会に対しまして意見があればそのようなことも予め資料として送付をさせていただきながら次回の部会をお願いしたいというふうに考えております。尚、2回目の部会で第4部会として取りまとめをいただいた後、2月には審議会の全体会を開催をさせていただいて、3月の基本構想中間報告の取りまとめとさせていただく予定にしておりますので、どうかよろしく願いをいたします。以上であります。

部会長

はい。ただいま次の日程について24・25・26というようなご説明がありましたけれどもよろしいですか。はいだいたいこれで以上質問は、皆さん方のご意見は終わったと思っておりますが、全体のご意見がないようでしたらこれで閉めさせていただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

委員

はい。

部会長

はい、ありがとうございました。そういうので下手な司会でしたが役目を今日は終えさせていただきました。ありがとうございました。今後共、今日の議題に対しまして、どうかよろしく願いをいたしたいと思っております。そういうことで時間きたようでございます。ありがとうございました。それぞれの事務局の皆さんもありがとうございました。

事務局

以上で黒部市総合振興計画審議会第4部会の閉会をさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。